

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年4月2日 |
| 【会社名】 | 株式会社大日光・エンジニアリング |
| 【英訳名】 | Di-Nikko Engineering Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 山口 侑男 |
| 【本店の所在の場所】 | 栃木県日光市瀬尾33番地5 |
| 【電話番号】 | 0288-22-9701（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長兼務経営企画室長 為崎 靖夫 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 栃木県日光市根室697番地1 |
| 【電話番号】 | 0288-26-3930（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長兼務経営企画室長 為崎 靖夫 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） |

1【提出理由】

当社は、平成24年3月27日開催の当社第33回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 利益金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金17.00円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、山口侑男、山口琢也、為崎靖夫、流石友光、松田正喜、大島健二、斉藤泰史、森明を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、高野節子、長谷川伸哉を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果 (賛成の割合) |
|-------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案 | 19,837 | 6 | 0 | (注)1 | 可決(99.97%) |
| 第2号議案 | | | | (注)2 | |
| 山口 侑男 | 19,820 | 23 | 0 | | 可決(99.88%) |
| 山口 琢也 | 19,809 | 34 | 0 | | 可決(99.83%) |
| 為崎 靖夫 | 19,810 | 33 | 0 | | 可決(99.83%) |
| 流石 友光 | 19,810 | 33 | 0 | | 可決(99.83%) |
| 松田 正喜 | 19,809 | 34 | 0 | | 可決(99.83%) |
| 大島 健二 | 19,808 | 35 | 0 | | 可決(99.82%) |
| 斎藤 泰史 | 19,808 | 35 | 0 | | 可決(99.82%) |
| 森 明 | 19,808 | 35 | 0 | | 可決(99.82%) |
| 第3号議案 | | | | (注)2 | |
| 高野 節子 | 19,834 | 9 | 0 | | 可決(99.95%) |
| 長谷川伸哉 | 19,835 | 8 | 0 | | 可決(99.96%) |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、全ての議案は可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上